

えっとまめな介護だより Vol.6

介護保険法に基づく介護サービスにはさまざまな種類があります。今回は、その1つである「地域密着型サービス」について紹介します。

地域密着型サービスとは？

地域密着型サービスは、地域単位で適正なサービス基盤整備を行うことで要介護者が住み慣れた地域で生活ができるようにするため、平成17年の介護保険法改正により、平成18年4月から始まったサービスです。原則として、その市町村の住民のみサービスを利用することができます。

現在、市内には次の8つの地域密着型サービスがあります。

- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◆認知症対応型共同生活介護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆地域密着型特定施設入居者生活介護
- ◆認知症対応型通所介護
- ◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ◆小規模多機能型居宅介護
- ◆看護小規模多機能型居宅介護

今回、市内唯一の認知症対応型通所介護事業所「春風の郷」の職員の方に、サービスの内容等についてインタビューしました！



認知症対応型通所介護とは？

認知症対応型通所介護は、認知症の方を対象に、入浴などの介護や機能訓練を行う介護サービスです。

Q1. どのような方が利用できますか。

A1. 市内にお住まいの方で、要介護1～5、認知症自立度Ⅱ以上の方がご利用いただけます。美都地域、匹見地域にお住まいの方についてはご相談ください。

Q2. 「春風の郷」について教えてください。

A2. 利用者の方が、認知症であることや物忘れをすることを、恥ずかしがらずに安心して言えるところですよ。一人ひとりの気持ちを大切にしています。

Q3. サービスの内容について教えてください。

A3. 利用者の方がやりたいことに取組んでいます。畑や花の世話、散歩、歌、パズル、音楽を聴くことなど、その内容はさまざまです。他にも、ボランティアの方を招いてレクリエーションを行ったり、地域のお祭りに参加したりしています。

～ある1日の流れ～

- ～9:30 送迎、サービス開始
- 9:30～ お茶、入浴、機能訓練など
- 12:00～ 昼食（職員も一緒に）
- 13:00～ 休息、談笑
- 14:00～ 活動、散歩、趣味の時間など
- 15:00～ おやつ、談笑
- 16:00～ サービス終了、送迎

～利用者の家族の声～

- ・いろいろな機能訓練、お手伝いをしていただきありがとうございます。
- ・細かい心遣いがあり、大変良くしていただいています。
- ・「あなたに寄り添い、当たり前暮らしを創ります」という言葉に感動しました。職員の皆さんのおかげで、認知症であっても変わることなく生活できています。

～認知症カフェ 春風～

毎月第3土曜日に「春風の郷」で開催しています。介護や認知症に関する相談などができます。